

令和6年10月2日15時00分発表 東北地方整備局 岩手河川国道事務所

## 岩手山火山災害による防災情報について(第1報)

## 岩手河川国道事務所

災害対策支部【火山災害:注意体制】設置

岩手河川国道事務所では、令和6年10月2日(水)15時00分に気象庁発表「岩手 山噴火警報」噴火警戒レベル2 (火口周辺規制) に引き上げられたことを受け、同時刻を もって火山災害対策支部(注意体制)を設置しました。

1. 事務所体制

【火山災害】

令和 年 10月2日 15 : 00 注意体制

2. 体制基準

火山活動が活発化し、火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想され 注意体制:

る場合で下記を目安とする。

・無雪期:気象庁の発表する噴火警戒レベル2(火口周辺規制)が発表された場合

## 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所

岩手県盛岡市上田四丁目2-2

事業対策官:木村 博英(内線206) TEL 019-624-3131(代表)

流域治水課長:中久木 晴人(内線351)

専門調査官:髙橋 誠(内線501)

TEL 019-624-3166(流域治水課 直通)

管内情報につきましては、岩手河川国道事務所のホームページにてご覧いただけます。 ホームページアドレス http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/ モバイル版アドレス http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwate/